

平成23年10月4日

亀岡市議会議長 石野 善司 様

発議者 立花 武子

馬場 隆

田中 豊

並河 愛子

苗村 活代

意見書案の提出について

別紙意見書案を当市議会の議決をもって、それぞれの宛先に提出されたく、亀岡市議会会議規則第14条の規定により提出します。

消費税増税に反対する意見書（案）

政府・与党は6月30日「社会保障・税の一体改革」の成案をまとめた。社会保障の切り捨てと一体に2010年代半ばまでに消費税を10%にするという大増税計画である。

「社会保障のため」と言いながら医療費の窓口負担の引き上げや、年金の支給開始年齢の引き上げなど消費税収の枠内に社会保障を押しさえこむというもので、社会保障の切り捨てにつながるものである。

消費税を10%に引き上げると、国民一世帯あたり年16万円もの負担増になる。景気低迷、経営危機のなか、生活苦にあえいでいる国民に一層の負担を押し付け日本経済をいっそう疲弊させる。国難といわれる東日本大震災復興の障害となり、家や工場などを失った被災者の生活再建に大きな負担を強いる過酷な税金である。また失業者や病人、子どもなど収入のない人にまでかかる税金となり、社会保障をもっとも必要とする人の負担を増やす消費税は社会保障財源としてもふさわしくないものである。

320億円の政党助成金や軍事費など、今ある税金のムダ使いにメスをいれること。派遣労働者や下請け業者から搾り取って蓄えた巨額な大企業の内部留保257兆円など活用して税金は能力に応じて支払うという憲法の原則を生かすべきである。

したがって、国において消費税の税率引き上げを行わないよう、ここに強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成23年10月4日

衆議院議長	}	宛
参議院議長		
内閣総理大臣		
総務大臣		
財務大臣		

亀岡市議会議長 石野 善司